

鳥取地方最低賃金審議会  
第551回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和7年7月31日(木) 9時30分～11時20分		
開催場所	鳥取第一地方合同庁舎 2階共用会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 4人	定数 5人
	労働者を代表する委員	出席 4人	定数 5人
	使用者を代表する委員	出席 5人	定数 5人
主要議題	(1) 令和7年度地域別最低賃金額改定の目安について (2) 鳥取県最低賃金の改正決定に係る意見聴取について (3) 最低賃金に関する基礎調査結果等について (4) 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について (5) その他		
議 事 要 旨			
(1) 事務局から、令和7年度地域別最低賃金改定の目安が示されていないため目安伝達は専門部会にて行う旨の説明があった。 (2) 事務局から、最低賃金法第25条第5項の規定に基づき提出のあった意見書及び労使に対する書面による意見聴取の実施結果について説明があった。 (3) 事務局から、最低賃金に関する基礎調査結果等について説明があった。 (4) 鳥取労働局長から鳥取地方最低賃金審議会に対し、特定最低賃金(鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金・鳥取県各種商品小売業)の改正決定の必要性の諮問が行われた。 (5) 事務局から、今後の審議会の日程等について説明があった。			